

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 22 年 9 月 1 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	名古屋大学大学院医学系研究科附属医学教育研究支援センター動物実験施設における排出削減事業
排出削減事業者名	国立大学法人 名古屋大学
排出削減共同実施事業者名	中部電力株式会社 (その他関連事業者： 三菱 UFJ リース株式会社、三機工業株式会社)
事業実施場所	名古屋大学大学院医学系研究科附属医学教育研究支援センター動物実験施設 (愛知県名古屋市昭和区鶴舞町 65)
事業の概要	動物実験施設において、既存の空調及び給湯システムを高効率の熱回収型ヒートポンプ空調及び給湯システムへ更新する。熱源の効率の向上、ポンプのインバーター化、廃熱の回収利用によって、CO ₂ 排出量を削減する。
排出削減量の計画	258tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 1,096 tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2009 年 1 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 002-A：ヒートポンプ導入による熱源機器の更新 (熱回収型ヒートポンプ) 方法論番号 005：間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所： 名古屋大学大学院医学系研究科附属医学教育研究支援センター動物実験施設
追加性を有すること	1) 本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものでもなく、CO ₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者への質問等により確認している。 2) 本排出削減事業の投資回収年数において、9.5年であることは、事業者への質問、エネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、及び検算により確認している。 3) 本排出削減事業者は、全学的に二酸化炭素排出量削減について積極的に取り組んでおり、その活動の一環として国内クレジット制度に参加することを検討していた。通常、医療業界では3年以上の経営計画を立てることは、現在の医療業界の経営状況を踏まえ敬遠されるが、国内クレジットを利用することに得られるクレジット収入により費用負担が軽減されることが後押しとなって本事業実施に至った旨を聞き取りにより確認した。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者及びその他関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	本排出削減事業は、承認排出削減「方法論番号 002-A：ヒートポンプ導入による熱源機器の更新（熱回収型ヒートポンプ）」及び「方法論番号 005：間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入」に基づき排出削減量を計算しており、それぞれの方法論の適用条件を満たしていることを確認した。

要件	審査手続き
	<p>1) 既存設備の使用年数が法定耐用年数である 15 年の 2 倍（30 年）を超えていないことを、質問・関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>【方法論番号 002-A：ヒートポンプ導入による熱源機器の更新（熱回収型ヒートポンプ）】</p> <p>適用条件 1 については、既存熱源設備の視察、設備メーカーの提供資料、銘版、仕様書の確認等により、高効率ヒートポンプを導入することを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、事業所の視察、熱源系統図、空調配管図の確認及び関係者への質問等により、事業所内の空調に使用されていることを確認している。</p> <p>適用条件 3 については、既存の熱源機器は、本排出削減事業を実施しなかった場合、既存の熱源機器が継続利用可能であったことを関係者への質問及び現地視察により確認している。</p> <p>適用条件 4 については、製造された冷温水は自家消費されることを空調配管図及び関係者への聞き取りにより確認している。</p> <p>【方法論番号 005：間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入】</p> <p>適用条件 1 については、既存のポンプ・ファン類設備にインバーター制御装置を付加することを、関係者への質問、納入仕様書により確認を行っている。</p> <p>適用条件 2 については、事業実施前及び事業後のエネルギー使用量に最も影響と与える活動量は設備稼働時間であり、運営時間は事業所運営体制によりモニタリングできることを関係者への質問等により確認している。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

- ・投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。
- ・更新前の空調設備においてフロン冷媒を使用されており、フロン回収破壊法が規定している引取証明書等の書類を確認することで、同法に基づく登録回収業者により該当排出削減事業に係るフロン類が適切に回収されていることを確認している。

以上